

愛知県の需要拡大に資する具体的取り組み

I 現在実施しているもの→(年間70万人が対象、県人口の10%)

- 1) 8020 達成者の表彰事業(平成元年より全会員からの推薦で今年930名)
- 2) 在宅及び施設への訪問歯科診療(年間、在宅3,000名、施設2,500名)
- 3) 障害者歯科医療協力医制度(平成元年より700人の登録、病院歯科の支援)
- 4) 事業所歯科健診(診療所での健診も含む年間約3万人)
- 5) 口腔と全身の健康に関する情報提供(骨粗鬆症・糖尿病と歯周病、高血圧、誤嚥性肺炎等のパンフレットを全員へ配布、待合室で患者さんにみてもらう。)
- 6) 歯周病と骨粗鬆症や糖尿病との関連の調査事業
- 7) その他全市町村での地域保健事業

II これからやろうとしているもの→(年間100万人、県民の15%を目標)

- 1) 8020 運動推進特別事業
 - (1) フッ素洗口事業(医療圏・保健所単位で2校程度→全市町村に拡大)
 - (2) 6歳臼歯の保護育成運動(パスポートを使いかかりつけ医の協力で)
- 2) かかりつけ歯科医の支援事業
 - (1) 歯周病と糖尿病の診断に関する診・診、病・診連携事業
 - (2) 歯周病と骨粗鬆症の診断料に関する病・診連携
 - (3) 産業歯科医の登録事業(地域産業保健センターへ名簿を置きPR)
 - (4) ふし目歯科相談事業(40歳、50歳、60歳、65歳、70歳、75歳)
 - (5) かかりつけ歯科医の意見書を使うモデル事業
- 3) SHP(スポーツ健康づくり)協議会の設置
 - (1) マウスガード製作研修会(年に10回以上開催)
 - (2) マウスガード普及活動(スポーツ・教育関係へのPR)

成12年10月4日

愛知県歯科会
専務理事 坂井 剛